

議案第104号

財産（宝塚市新庁舎・ひろば整備事業用地）の取得について

次のとおり土地を取得しようとするので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成28年（2016年）9月2日提出

宝塚市長 中 川 智 子

- 1 取得の目的 宝塚市新庁舎・ひろば整備事業用地
- 2 地 目 宅地
- 3 総 面 積 38,466.63㎡
- 4 総取得金額 ￥2,796,402,184.-
- 5 取得の相手方 宝塚市東洋町1番1号
宝塚市土地開発公社
理事長 上江洲 均
- 6 平成28年中に市が取得する部分
 - (1) 所 在 宝塚市東洋町1番118
 - (2) 面 積 10,000.05㎡
 - (3) 取得金額 ￥726,971,966.-
- 7 平成28年度以降に市が取得する部分
 - (1) 所 在 宝塚市東洋町1番18、111、116及び117
 - (2) 面 積 28,466.58㎡
 - (3) 取得金額 ￥2,069,430,218.-
 - (4) 取得の方法 平成28年度以降に順次分筆して、取得する。